

評価シート（年度評価）

名古屋市植田寮の管理運営状況（令和4年度）

1 基本情報

<所管局:健康福祉局>

指定管理者	社会福祉法人 芳龍福祉会		
主な業務内容	保護施設（救護施設・更生施設）の管理運営		
評価対象期間	令和4年4月～令和5年3月	指定管理期間	平成31年4月～令和5年3月

2 評価結果

評価項目		評価区分	特記事項		
1 基本事項	(1) 平等利用	入所にあたって不公平が生じていないか。	○	施設外で実施されている研修への参加がほとんどなく、また、リモート研修への参加もしていない。	
	(2) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。			○
	(3) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。			△
	(4) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。			○
	(5) 関係機関等との連携	関係機関等との連携が図られているか。			○
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。			○
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	施設の維持管理のための取り組みが適正に実施されている。	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○		
	(3) 衛生管理	衛生管理が適切に行われているか。	○		
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○		
3 サービス	(1) 利用実績	利用実績は適切か。	○	利用促進のための取り組み目標が実施されていなかった。	
	(2) 事業実施状況	事業計画に沿った事業が実施されているか。	○		
	(3) 利用促進	利用促進のための基本姿勢が認められるか。	△		
	(4) 処遇内容	入所者への処遇は適切に行われているか。	○		
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○		
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。	○	指定管理料は適正に執行されている。	
	(2) 再委託	再委託の内容・方法は適正か。	○		

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
<p>施設内部による研修の機会はある程度確保されているものの、外部機関が実施する研修への参加状況は、令和4年度では2回とかなり少ない。また、リモートで研修を受講する機会に関しては、令和4年度にはなかった。</p> <p>利用促進のための取り組みとして、「入所依頼から利用開始までの期間の短縮」を目標として掲げていたが、期間短縮のための取り組みは特になされていなかった。</p> <p>その他の施設運営に関しては、概ね適正に実施されていた。</p>

施設の現状

名古屋市植田寮

施設の現状	施設概要							
	生活保護法に基づく救護施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために、日常生活を営むことが困難な要保護者が入所して、生活扶助を受けることを目的とする施設である。 また、同法に基づく更生施設で、身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者が入所して、生活扶助を受けることを目的とする施設である。							
	市の収支状況(千円) (4年度決算見込み額)							利用料金
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	自己負担金	その他特定財源	一般財源	計	
	398,083	73,454	471,537	20,618	127,300	323,619	471,537	—
	特記事項							
	市の収支状況内訳 (支出)(指定管理料)398,082,623円(その他)73,454,091円 (収入)(自己負担金)20,618,473円(国庫)125,765,776円(一般財源)323,618,580円 (弁償金)634,856円(雑入)899,029円							
	取組状況							
	指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
入所率(年間延べ実入所者数の合計を定員で割り戻したもの)	%	46.4	48.8	41.3	40.3			
特記事項								
令和4年度は前年度と比べて入所率が減少した。								

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載